「実質基本給」ライン

円

北見式賃金研究所

所長　北見　昌朗

〒452-0805
愛知県名古屋市西区市場木町478
TEL052(505)6237　FAX052(505)6274
ホームページ　http://www.tingin.jp/
電子メール　kitami@tingin.jp

プロットのデーター抽出範疇

□地域: 静岡県　□規模: 30人以上
□業種: 全業種　□職種: 全職種
□賃金年度　2024年

■プロット		プロット数
役　員	△	275
管　理　職	×	4,617
一般男性	+	20,433
一般女性	+	9,218
※男女同族含まず	計:	34,543
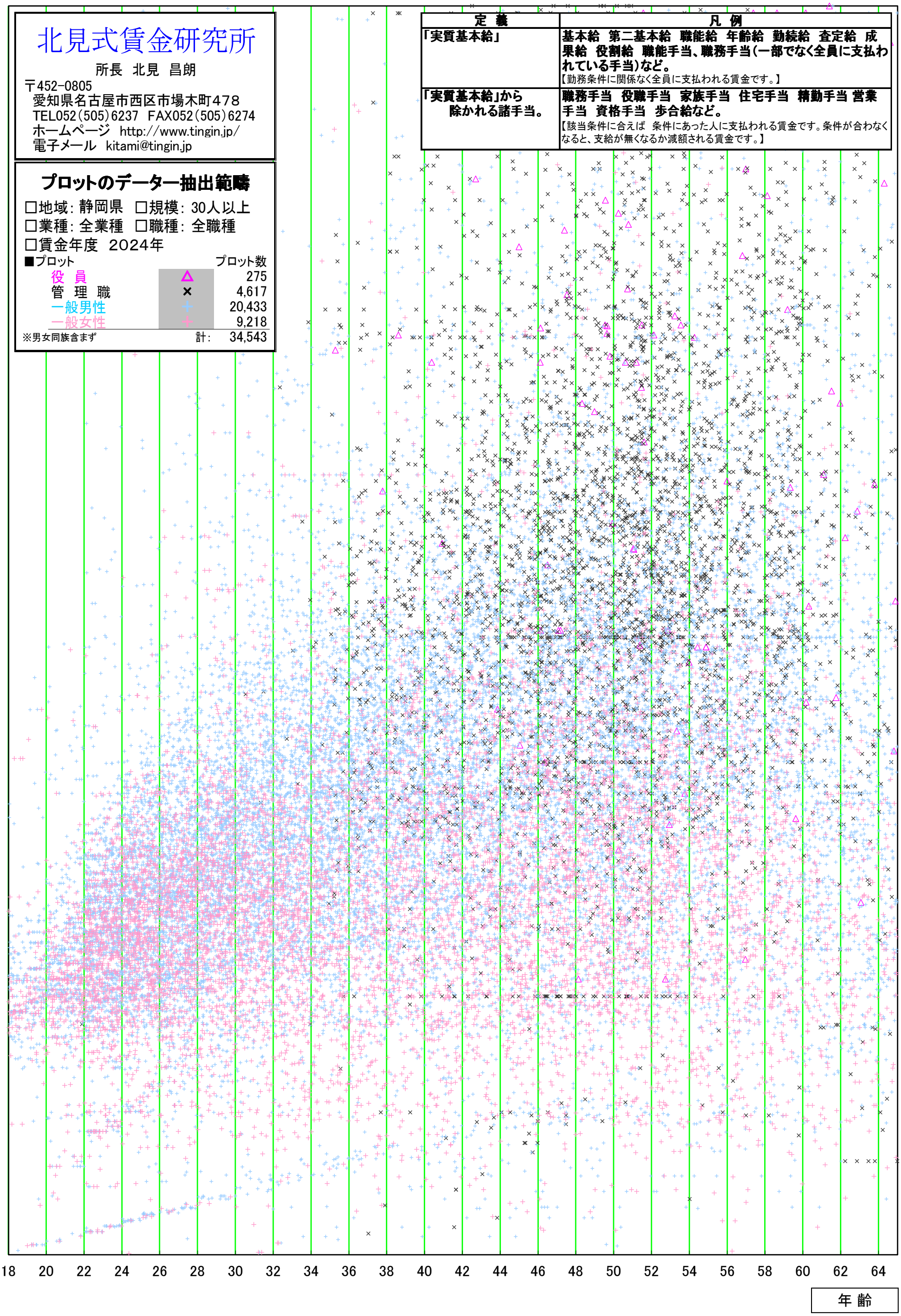
定　義	凡　例
「実質基本給」	基本給　第二基本給　職能給　年齢給　勤続給　査定給　成果給　役割給　職能手当、職務手当(一部でなく全員に支払われている手当)など。 【勤務条件に関係なく全員に支払われる賃金です。】
「実質基本給」から除かれる諸手当。	職務手当　役職手当　家族手当　住宅手当　精勤手当 営業手当　資格手当　歩合給など。 【該当条件に合えば　条件にあった人に支払われる賃金です。条件が合わなくなると、支給が無くなるか減額される賃金です。】